同　意　書

令和　　年　　月　　日

（宛先）鈴鹿市長

事業所住所

事業者名

代表者住所

代表者名

電話番号

メールアドレス

すずか応援寄附金 （ふるさと納税）の返礼品協力事業者への登録に当たり、次の事項について同意します。

１　返礼品協力事業者の所在地、納税状況等の情報を本市職員が確認すること及び納税状況等により、改善等の協議を図ること。

２　すずか応援寄附金 （ふるさと納税）返礼品協力事業者募集要項に定める事業者要件及び返礼品要件に適合しないと判断された場合は、当該登録を停止されること。

３　返礼品要件に適合しない商品やサービスを返礼品として提供しないこと。

４　事業の実施に当たっては、市長の指示に従うこと。

５　各種法令（法律、条例、規則等）を遵守した返礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整えるとともに、寄附者（返礼品送付者）に対して安全と信頼の確保に努めること。

６　返礼品の品質等において、事故等の問題が発生した場合には、ふるさと納税中間管

理業務委託事業者との「ふるさと納税のお礼品にかかる売買基本契約約款」又は「基本契約

書」に基づき責任を負うこと。

７　発送した返礼品に関するクレーム等が生じた場合は、自らの責任において、原因の究明を行うとともに、それが自らの責めによる場合は、自らの負担により、クレーム等のあった返礼品の払戻し及び返礼品の再送を行うこと。

８　発送した返礼品に関するクレーム等への対応において、返礼品取扱事業者から直接寄附者へ説明を行う必要があると市が判断した場合には、自ら寄附者へ説明を行うこと。

９　返礼品や作業現場の調査及び確認を行う必要がある場合は、市の調査に協力すること。

10　返礼品が食品の場合、次のことに注意すること。

ア　産地名を適正に表示すること。

イ　地場産品基準や食品表示法において遵守すべき事項が記載された書類の整備及び保管を行うこと。

ウ　産地名の不適切な表示を行った場合、登録を停止されること。